



平成 29 年 3 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社 紀陽銀行
代表者名 取締役頭取 松岡 靖之
(コード番号 8370 東証第 1 部)
問合せ先 取締役常務執行役員 竹中 義人
(TEL 073 - 426 - 7133)

監査等委員会設置会社移行に関するお知らせ

株式会社紀陽銀行（頭取 松岡 靖之）は、本日開催の取締役会において、「監査等委員会設置会社」へ移行する方針を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本移行につきましては、本年 6 月に開催予定の当行第 207 期定時株主総会において、株主の皆さまによるご承認が得られることを条件として実施いたします。

記

1. 目的

- (1) 監査等委員会設置会社への移行により、監査等委員に対し取締役会での議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図る。
- (2) 監査等委員会が、株主総会において監査等委員でない取締役の選任（再任を含む）等についての意見を述べる権利を有することで、監査等委員でない取締役に対する監督機能の強化を図る。
- (3) 取締役会の業務執行権限の一部を取締役へ委任することにより、より迅速な意思決定を行うことで、業務執行機能の強化を図る。

2. 移行時期

本年 6 月に開催予定の第 207 期定時株主総会において、定款の変更についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

3. その他

定款の変更内容や移行後の役員体制につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上

<本件に関するお問合せ先>

経営企画部 上野

(TEL 073 - 426 - 7114)